

令和2年2月27日

施政方針

白河市長 鈴木和夫

施 政 方 針

白河市長 鈴木 和 夫

はじめに

令和2年3月市議会定例会の開会に当たり、令和2年度一般会計当初予算案をはじめ重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要についてご説明いたしますが、それに先立ち、新年度の市政運営についての基本的な考え方並びに当面する市政の諸課題について、所信の一端を申し上げます。

さて、世界経済は、米中貿易摩擦や、英国のEU離脱を巡る混乱という二大リスクがひとまず収まったものの、中東を巡る情勢や、新型ウィルスの流行による影響など、新たな不安要因が生じております。

また日本においても、主要国間の貿易の停滞により、堅調な雇用を支えていた輸出の低迷や、消費増税前の駆け込み需要の反動なども重なり、製造業を中心に景況感が悪化しつつあります。

この景気の先行きを見据え、国では、経済成長を確実な軌道に乗せるため、また、災害からの復旧・復興、経済下振れリスクへの対応、さらには、未来への投資に向け、必要な経済対策を講じました。

これに加え、消費税率の引き上げによる社会保障の充実を図った結果、当初予算案は、一般会計総額102兆6,000億円余となり、過去最大規模となりました。

歳入では、所得税、法人税が前年度を下回るものの、消費増税により、税収全体では前年を上回る額となっております。

しかし、依然として、歳入に占める新規国債の割合は、3割を超える高い水準となっております。

歳出では、防災・減災等を図るための国土強靱化対策や、住民税非課税世帯を対象とした経済的負担軽減のための高等教育無償化、さらには、疾病、介護の予防や健康づくりの支援などに重点を置いております。

また、地方財政では、税の伸びが堅調なことや、地方交付税に医師の確保や公共交通など地方の諸課題に対応するための包括的な経費を算入したことにより、前年度を上回る一般財源総額を確保しております。

さらに、地方創生については、新たに「地方と都市の住民の交流促進」、「地域資源を活かした魅力の向上」の視点を追加し、これに必要な財政措置を講じております。

しかし、依然として続く人口の東京圏一極集中や、「国難」とも言うべき少子化、地域産業の振興、市街地の空洞化、さらには、公共交通の確保など、地方が抱える困難な問題に対して、国は、より強力かつ具体的な方策を打ち出していくべきものと考えております。

次に、県の当初予算案については、「震災からの復興」、「地方創生」、「災害対策」を中心に、1兆4,000億円余を計上しております。

中でも、地方創生については、女性が活躍できる職場づくりのほか、バランスの良い食事と減塩による健康づくり、福島ならではの暮らしや仕事の魅力発信など、総合的な人口減少対策を講じるとしております。

また、産業面では、この春にオープンする「福島ロボットテストフィールド」を拠点として、人材育成や新たな技術・製品の研究開発を促進し、その成果を全県に波及させるとともに、新たな企業立地補助制度の創設により、工場の進出を支援するとしております。

さらに、農業については、県の主要野菜であるキュウリ、トマト、アスパラガスの生産量と品質の向上に向け、生産施設の整備に対する支援策を講じるとしております。

本市の基本方針

私は、かねてより、白河は、歴史・文化・産業など、多様な地域資源と経済的環境に恵まれており、地域振興を図る上で、大きな可能性があると感じておりました。

そのため、足元にある資源を見つめ直し、磨き、活かしていくという内発的な発展を軸に、各種施策を講じてまいりました。

とりわけ、地域の活性化には、若者の定住が大事であることから、産業サポート白河を創設し、地元企業の体質強化に取り組むとともに、首都圏からの近接性や交通の利便性を活かし、ヤフーや三菱ガス化学をはじめとした高い技術力を持つ企業を積極的に誘致して、雇用の場を確保してまいりました。

また、城下町らしさを今に残す歴史的な建造物や景観を整備保存し、風情ある街並みにあらためて光をあてるとともに、コミネス、りぶらんなど、文化創造の核となる市民の広場や、表郷公民館、ひじりん館、きつねうち温泉などの地域に密着した交流の拠点を整備してまいりました。

また一方、政府は、人口減少に対応するため、5年前に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、その対策を講じてきましたが、本市においては、法の目的を先取りし、従来から具体的な施策に取り組んできたところであります。

しかしながら、今なお、若者、特に女性の東京圏への流出や少子化が続いている状況を踏まえ、今後は、若者の持つ感性、スキル等を活かせる働き方の創出や、AI等を活用したものづくりの高度化など、魅力ある雇用づくりを進めてまいる考えであります。

また、若い世代が社会で活躍できるよう、待機児童の解消やワークライフバランスの推進など、社会全体で子育てをする環境を整え、さらには、市内外を問わず、主体的にまちづくりに関わる「人」を育み、交流人口の拡大を図ってまいる考えであります。

また、さらなる振興を図る上においては、生活圏や経済圏を共にした地域で連携することが重要であります。

このことから、県南はもとより、会津の一部や栃木県北部とともに、互い

に補完し合いながら、観光や医療、文化など、共通する課題に取り組んでいきたいと考えております。

一般会計予算の概要

次に一般会計当初予算案の概要について申し上げます。

まず、歳入のうち市税については、所得が堅調で、個人市民税が前年度と同水準で見込めることに加え、これまでの企業誘致や地元企業の育成により設備投資が堅調であり、固定資産税も増えることから、当初予算で初めて90億円を超える額を計上いたしました。

また、地方交付税については、合併算定替の特例期間終了に伴う減額はあるものの、幼児教育無償化や、地域社会再生の費用が算入されたことにより、ほぼ前年度並みの額を確保できる見通しであります。

次に歳出については、台風19号で甚大な被害を受けた農地や道路等の復旧に引き続き全力で取り組みつつ、産業振興や子育て、教育など「人」への支援に重点的に配分するとともに、高齢化社会への対応など福祉の分野にも目配りし、所要の額を確保いたしました。

さらに、白河第二中学校やひがし保育園の建設、防災行政無線システムの整備などに取り組むこととしております。

その結果、一般会計予算の総額は、311億2千万円となり、前年度と比較して28億円、9.9%の増となりました。

次に、主要な事業についてご説明いたします。

第1に、安全・安心プロジェクトについて申し上げます。

まず、災害対応・防災対策については、台風19号災害からの一日も早い復旧に向け、関係機関と連携を図りながら、今、全力を挙げて取り組んでいる段階であります。

また、河川の浚渫や、道路の排水不良箇所の改善を図るとともに、防災行政無線システムを整備するなど、災害に対する備えを強化いたします。

次に、**消防**については、消防車両を計画的に整備するとともに、消火活動に必要な装備品を充実してまいります。

次に、**交通安全**については、子どもたちを交通事故から守るため、幼稚園児、保育園児が利用する散歩道の点検結果に基づき、水路に転落防止柵を設けるなど、危険箇所への安全対策を実施いたします。

第2に、**健康・福祉・医療プロジェクト**について申し上げます。

まず、**子育て支援**については、ひがし保育園の改築により定員を増やすとともに、民間法人の保育施設建設を支援することにより、待機児童の解消に努めてまいります。

また、児童扶養手当受給世帯に対するゴミ袋の支給や、妊婦が安心して出産できるよう医療費を助成するなど、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を拡充いたします。

さらに、子育て支援策を市内外へ発信するためのバスツアーの開催や、保護者の体調不良時など、一時的に子どもを預かる仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、**保健・医療**については、野菜の摂取や減塩を意識した食事を推進し、生活習慣病を予防するとともに、白河総合診療アカデミーと共同で地域の健康課題を分析し、効果的な保健事業を展開することにより、健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、本市に不足する小児科や在宅療養診療所の開業を支援するほか、救急搬送受入の体制強化や地域医療充実等を目的とした基幹病院への助成を継続いたします。

次に、**ひきこもり**など社会的に孤立しがちな方については、その実態を把握し、関係機関と連携しながら包括的に相談ができる体制づくりに取り組むとともに、引き続き、社会参加を促す「若者の居場所・ユースプレイス」において、自立に向け支援してまいります。

次に、**障がい者福祉**については、「親なき後」を見据え、関係事業所との受入調整など、地域生活支援に係るコーディネート機能を整備いたします。

次に、**高齢者福祉**については、地域包括支援センターの支所として「大信

サブセンター」を開設し、総合的な相談窓口の充実と、よりきめ細やかな高齢者支援を推進いたします。

また、介護予防につながる「らく楽健康体操」の普及に努め、高齢者の運動機能の維持・向上を図ってまいります。

第3に、産業・雇用プロジェクトについて申し上げます。

まず、**産業の振興**については、産業サポート白河や商工会議所などと連携し、地元企業の情報発信やインターンシップの受け入れを進め、若者の地元就職やU I Jターンを推進するほか、中小企業の新入社員に対し、必要な知識や技術を学ぶ機会を提供するなど、人材の育成に力を入れてまいります。

また、小規模事業者への支援を強化するため、経営改善資金制度の利子の一部を助成してまいります。

さらに、子育てや在宅介護等により、働きたくても働けない方を対象に、仕事の場所や時間に縛られない「クラウドソーシング」のセミナーなどを開催し、テレワークをはじめとした多様な働き方を広めてまいります。

次に、**企業誘致**については、三菱ガス化学による国内最大規模の植物工場が操業を開始し、また、新白河ビジネスパークでは既存企業2社が事業規模を拡大し、新たな雇用が創出されています。

今後とも県と連携を進めながら、時代をリードする成長産業や女性が活躍できる企業の誘致に取り組んでまいります。

次に、**中心市街地の活性化**については、女性や若者のアイデアを取り入れ、空き店舗等を再生する、「リノベーションによるまちづくり」を推進するとともに、子育て世代を中心としたフリーマーケットを開催し、新たな賑わいの創出に取り組んでまいります。

次に、**農業の振興**については、集落営農等による組織化について、きめ細やかな支援を継続していくとともに、就農希望者の受け皿や農業技術の普及等につながるよう、最先端技術により高収益作物の生産を実現している農業法人などの誘致を積極的に行ってまいります。

また、農地集積の支援や、農業用水路の長寿命化、新規就農者や担い手に対する営農指導・経済的支援などにより、引き続き経営基盤の強化を図って

まいります。

さらに、需要に応じた米づくりを推進するため、加工用米の生産や、そば・えごまなどの振興作物への転作に対し、助成してまいります。

次に、**有害鳥獣対策**については、ニホンジカによる農作物への被害報告が増えているため、捕獲報奨金制度を創設するとともに、ワナの購入や狩猟免許取得費用を継続して助成してまいります。

次に、**観光の振興**については、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、多くの訪日外国人客が見込まれることから、県南地域全体のPR動画を配信するなど、インバウンド誘客に取り組み、さらなる観光誘客を図ってまいります。

また、南湖公園を会場としたウォーキングイベントや、県外からの来場者も多い「しらかわキャラ市」を開催し、魅力の発信と交流人口の拡大に努めてまいります。

第4に、**教育・文化・生涯学習プロジェクト**について申し上げます。

まず、**教育環境の充実**については、全ての小中学校に配置した学校司書が、本との出会いをサポートすることで、豊かな心を育むとともに、読書力の涵養を通じて学力の向上を図ってまいります。

また、中学校における部活動指導員を増員し、教員が生徒と向き合える時間を確保するとともに、いよいよ白河第二中学校の建設工事に着手してまいります。

また、電子黒板やデジタル教科書の導入を進めるとともに、小野田小学校をモデル校として、ICTを活用した効果的な授業や、わかりやすい教材などについて研究してまいります。

さらに、昭和の白河の様子がわかる貴重な写真をデジタル保存して活用し、本市の歴史や文化について子どもたちに伝え、ふるさとに対する愛着と誇りを育ててまいります。

次に、**文化芸術の振興**については、市民オーケストラ設立に向け、指揮者、指導者の人選や、運営体制の整備のほか、団員の募集にも取り組んでまいります。

また、コミネスにおいて、宝塚歌劇星組の公演や、世界的に活躍しているテノール歌手のリサイタルなど、多彩なプログラムを開催し、優れた文化芸術に触れることのできる機会を創出してまいります。

さらに、現代アートを活用した新たな取り組みとして、市内の史跡や歴史的建造物等を会場に、作品の制作や展示を行うとともに、アーティストや大学生などと交流できる芸術祭を開催いたします。

次に、本市のシンボルである小峰城については、本丸を守る重要な役割を果たした「清水門」を、令和6年度を目途に、当時の絵図面をもとに忠実に再現し、魅力をさらに高めてまいります。

また、かつてバラ園のあった帯曲輪（おびくるわ）の園路整備を引き続き進めるとともに、国道294号白河バイパスの供用開始に向けて、東側丘陵の樹木伐採を行い、壮大な石垣を広く見渡せるよう整備してまいります。

また、小峰城歴史館では、特別企画展として、本市出身の今井珠泉画伯の院展受賞作などを紹介する「今井珠泉展」や、同じく洋画家・関根正二の作品を中心とした「県立美術館コレクション移動展」を開催いたします。

次に南湖公園については、国道294号白河バイパス工事の進捗に伴い、具体的な土地利用についての動きが予想されます。このことから、「南湖保存及び利活用に関する計画」に基づき、その歴史的・文化的価値や自然環境等を守りながら、さらに魅力を高める各種施策を進めてまいります。

第5に、都市基盤プロジェクトについて申し上げます。

まず、歴史と文化を活かしたまちづくりについては、これまでハード整備を中心に取り組んできた「歴史的風致維持向上計画」の成果を検証し、その課題と今後の方針を整理しながら、人が集い、回遊するための施策などを盛り込んだ2期目の計画策定に着手いたします。

次に、空き家対策については、従来の空き家バンクの活用を、より一層進めてまいります。さらに、所有者等に対し、適正な管理の意識啓発を図るセミナーを開催するとともに、改修補助の対象者を市内在住者にも拡大するなど、空き家の利活用を促進してまいります。

次に、新しい都市基盤づくりについては、市街地の空洞化を防止し、将来

にわたり地域の賑わいと活力を維持していくため、「立地適正化計画」を来年度内に策定してまいります。併せて、市街地開発の状況に対応した秩序ある都市的土地利用を図るため、「用途地域」の見直しを進めてまいります。

また、大地震時に災害発生の恐れがある大規模盛土造成地について、現地踏査を行い、地形の変化の状況等を確認し、被害の防止・軽減につなげてまいります。

次に、**道路整備**については、国道294号白河バイパス栄町地区のトンネル掘削工事や、田町地区の橋梁上部工事が本格化したほか、全ての区間において計画的に工事が進んでおります。市としましても、事業が順調に進捗するよう、引き続き県と連携しながら、関連する市道の整備を行ってまいります。

併せて、城山線、大倉矢見三輪台線、中寺栃本線など生活に密着した道路についても計画的に整備してまいります。

さらに、道路側溝の変形や腐食した縞鋼板蓋等の改修整備を行い、地域の通行障害や騒音発生の解消に努め、良好な居住空間を整えてまいります。

次に、**公共下水道**については、南湖上流、関辺、鹿島など各地区の整備を継続するとともに、コミュニティプラント施設を廃止し、公共下水道へ接続する工事に着手いたします。

また、**農業集落排水**については、老朽化が著しい五箇東部地区の処理施設を更新するとともに、金山地区下水管路の不明水対策に取り組んでまいります。

また、公共下水道、農業集落排水、個別排水処理の3事業を下水道事業として統合し、地方公営企業法の一部を適用した企業会計へ移行いたします。

次に、**水道事業**については、老朽管の布設替を計画的に実施していくとともに、国道294号白河バイパス工事に伴う東大沼地区などの配水管移設を行ってまいります。

次に、**地域公共交通**については、これまで実証実験として行ってきたタクシー・バスの運賃助成を本格導入するとともに、表郷・大信・東地域において、区域内を循環するコミュニティバスに代え、予約型の乗合タクシーの運行を試験的に実施してまいります。

第6に、コミュニティ・環境プロジェクトについて申し上げます。

まず、**地域コミュニティの強化**については、地域の自主的な活動や、自主防災組織の結成・育成を支援するほか、共同作業によりU字溝の設置などを行う「**“結”支援事業**」を引き続き推進してまいります。

さらに、高校生を中心とした若者が自由な発想でまちづくりに参加できるよう、「**コミュニティ・スペース エマノン**」の活動を支援してまいります。

次に、**新たな人の流れの創出**については、大学等のゼミやサークル、まちづくりに関心のあるグループが、本市の高校生や地域住民との連携により研究活動を行う場合、その費用を支援し、新たな交流を生み出してまいります。

次に、**移住・定住の促進**については、引き続き、本市での暮らしを体験できるお試し居住などを実施するとともに、県内外からの転入世帯をはじめ、三世代同居や新婚生活を始める世帯への支援を行ってまいります。

次に、**環境保全対策**については、食品ロスの削減やリサイクルの推進により、ゴミの減量化を進めるとともに、不法投棄の防止に努めてまいります。

最後に、**行財政運営**について申し上げます。

まず、**財政の状況**については、公債費の指標は安定して低い水準で推移しているものの、普通交付税の段階的な減少や、扶助費、公共施設維持管理費等の増嵩により経常収支比率が上昇する傾向にあります。

そのため、税徴収率の維持、国・県支出金等の積極的な活用を図る一方、事務事業の見直しを行い、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

次に、**組織の見直し**については、市民会館の跡地利用に係る業務を推進するため、地域拠点整備室を新設するほか、大信地区の小中学校統合に向け、学校統合準備室を設置いたします。

次に、**職員の資質向上**については、時代の変化を的確に捉え、新たな行政課題に迅速に対応し、かつ、地域の特色を活かした政策を立案・実行できる人材の育成のため、様々な分野の研修に職員を参加させてまいります。

次に、**行政の効率化**については、定型的な市の業務をコンピュータに自動で行わせるRPAやAIなどを導入し、さらなる市民サービスの向上に努め

てまいります。

次に、**広報広聴**については、広報紙の発行に当たり、写真等を効果的に活用するなど、見やすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

また、従来のホームページのほか、ツイッターをはじめとするSNS等の多様なメディアを積極的に活用し、市の魅力のほか、施策や取り組み、災害情報などをいち早く届けられるよう、幅広く発信してまいります。

以上、新年度における市政運営と当面する諸課題について、基本的な方針を申し上げました。

4年後に新一万円札の顔となる「渋沢栄一」先生は、500を超える事業を興すとともに、経済と道徳性の融合を強調した「日本資本主義の父」と称されております。

渋沢は、多くの名言を残しておりますが、中でも「地方が真の国家の元気の根源」であるとして、地域の特色を活かした振興策の大切さを強く唱えております。

また、文武を奨励し、飢饉など非常時への備えや民の救済に力を注いだ松平定信公を深く敬慕し、名君を祭る南湖神社の創建にも大きく貢献されました。

私たちは今、世界的な経済優先の考え方や、相次ぐ自然災害の猛威、急速な人口減少など、先の見えない霧の海を、さまよい、もがきながら進んでいる状況にあります。

近代日本の黎明期にも似た今の時代にこそ、渋沢が唱えた地域重視の精神を思い起こし、あらためて足元の資源を活かした的確な手を打つことにより、どんな大きな波も乗り越えていけると考えております。

そして、市を挙げて目の前の課題に着実に力を注ぎ、未来を切り拓いていく所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様方のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、施政方針の表明といたします。